

四日市市子ども・子育て支援事業計画（第3章）の施策の体系について （たたき台）

I. これまでに検討した事項

基本理念 子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたって 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます

基本目標

- 1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち
- 2 親と子が安心して自立した生活を送れるまち
- 3 健康で安心して子どもを産み育てられるまち
- 4 社会全体で子育て家庭を支えるまち

II. 今回の会議で検討する事項

基本施策 …… 基本目標を実現するための施策の基本的方向を示す

推進施策 …… 基本的方向にそって、推進していく必要がある施策の方向性を示す

平成 26 年 7 月 3 1 日
四日市市こども未来部こども未来課

基本目標	基本施策	推進施策（施策の方向性）	主な実施事業【暫定】
1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを 支える環境が整ったまち 【子育て・子育て】	(1) 就学前教育・保育の充実 【就学前教育・保育の提供体制、発達段階に応じた質的改善（集団保育、職員研修など）、小学校教育との連携・接続について】	① 多様なニーズに応じた保育サービスの充実 【方向性のポイント】 ・子育てをめぐる環境や働き方など、保育ニーズの変化に対応した提供体制	○特別保育（乳児対象の保育、延長・一時・休日の保育）や病児・病後児保育（保育園や幼稚園、小学校に通う児童が病気または病気回復期に一時的に保育を行う）の推進 ○認可外保育所の受入 など
		② 発達に応じた教育・保育環境の推進 【方向性のポイント】 ・発達段階に応じた集団保育や異年齢交流、教育・保育の一体的な提供体制 ・質の高い教育・保育の提供（研修による専門性の向上など）	○就学前教育プログラムの策定 ○就学前教育に関する年齢別のカリキュラムに応じた園教育・保育の提供 ○幼稚園教諭・保育士の経験に応じたステージ別の研修の実施 など
		③ 幼保小連携の促進 【方向性のポイント】 ・幼稚園と保育園、小学校の円滑な接続	○「学びの一体化」による就学前教育・保育と小学校教育の連携 ○プロジェクトU-8事業や就学相談・巡回相談支援事業による発達障害等の子どもと保護者を対象にした就学前からの途切れのない支援の実施 など
		④ 施設の整備 【方向性のポイント】 ・子どもの健全な発達のための良質な環境の整備	○公共施設アセットマネジメント事業における園施設の予防保全 ○保育所等の整備・改修等による保育環境の向上 など
	(2) 子育て家庭への支援 【法で位置づけられた地域子ども・子育て支援事業その他の子育て支援サービスについて】	① 多様な子育て支援サービスの充実 【方向性のポイント】 ・すべての子育て家庭を対象とした多様な支援	○育児援助の援助会員と依頼会員による相互援助を行うファミリー・サポート・センター事業や、ショートステイ事業、特に支援が必要な家庭を支援員が訪問し育児・家事をサポートする養育支援訪問事業 ○地域の子どもや保護者が交流、情報交換してつながりあう場、相談の場を園で提供
		② 子育ての不安・負担・孤立感を和らげる相談事業の促進 【方向性のポイント】 ・子育ての不安や負担、孤立感を和らげ、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる環境の推進	○地域子育て支援拠点事業として、子育て親子の交流や相談・助言等を行う子育て支援センターの事業 ○家庭児童相談室や子育て支援センター等での相談事業、地域の子育て支援事業における相談事業、父親の子育てマイスターによる「よかパパ相談」の実施 ○青少年と家庭の悩み相談や青少年相談員による地域の青少年問題に関する相談・指導
		③ 子育てに関する情報提供の充実 【方向性のポイント】 ・保護者のニーズを把握し、必要な情報のネットワークを構築	○地域の子育て支援の円滑な利用を目的として情報提供や相談等を行う利用者支援事業や子育て支援センター事業の充実 ○地域で活動する子育てサークル等支援事業 ○親と子の豊かな育ち事業（出前講座「万引き・非行防止教室」、生活リズム「早ね早おき朝ごはんの推進」、e ネット安心講座「青少年の安全安心なインターネット利用環境の構築」、家庭教育講座「保幼小中において家庭の教育力向上を目指した研修会実施」、青少年ネット被害・非行防止研修会） など
		④ 子育てにかかる経済的な負担の軽減 【方向性のポイント】 ・アンケート調査の子育て支援に関する市に期待する施策では上位に位置づけ	○第3子保育料補助・減免、私立幼稚園保育料補助金、公立幼稚園保育料減免、学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）、助産施設利用者への支援 など
	(3) 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進 【子どもの視点・権利を念頭に、幼児期と主に学童期における「生きる力」「共に生きる力（共生）」の基礎を養い、育む健全育成と、地域ぐるみの連携・協働について】	① 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進 【方向性のポイント】 ・子どもの権利に対する理解を深め、意識の啓発・普及を行う	○指導者や保護者・子どもを対象した研修・講座の実施 ○子どもや保護者の相談、関係機関とのネットワークによる支援体制 など
		② 心豊かでたくましく自立した子どもの育成 【方向性のポイント】 ・さまざまな学習や体験・交流活動のための機会の提供	○児童館での遊びや行事、創作活動などの体験や、少年自然の家での様々な自然の中での体験活動事業の実施 ○生活習慣の改善について、家庭や地域が連携して生活リズム向上に取り組む ○青年リーダーを対象にした研修（JL・SL 養成講習会、子ども会のリーダー養成） ○児童館において次世代の親となる思春期児童が、赤ちゃんやその家族とふれあい、将来、子育てに関わるときの妊娠・出産等に関する知識の習得や予備体験の場を提供する中高生と赤ちゃんふれあい交流事業の実施 など
		③ 家庭・地域における子育て力の向上 【方向性のポイント】 ・地域ぐるみで子どもの育成を推進するため、家庭や地域等が連携・協働して子育て力の向上を図る	○各園・校やPTA 等と連携した家庭教育講座等の実施や「家庭の日」啓発事業、有害情報等から子どもを守る安心・安全の講座や教室の開催 ○移動児童館事業（児童館のない地域に出向き遊びの指導や遊具貸出を行う）、遊びボランティア・遊び名人バンク事業 など
		④ 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進 【方向性のポイント】 ・安全で安心して生活し、学び、体験・交流できる活動拠点づくり	○放課後等における児童館での遊びや学童保育所での遊びや集団生活 ○勤労者・市民交流センターと総合会館で実施する子どもと若者の居場所づくり事業 ○地域で子どもが屋外で遊べるよう子ども広場整備を支援 など
		⑤ 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進 【方向性のポイント】 ・子どもの非行防止、有害な環境や情報から守るため、地域ぐるみで活動し安心して暮らせる環境を推進	○非行防止等問題行動を防止するため関係機関と連携して補導活動を実施 ○子どもが安心して生活できるように学校や地域等と連携（「こどもをまもるいえ」設置推進、「こども 100 番みまもりたい」） など

基本目標	基本施策	推進施策（施策の方向性）	主な実施事業【暫定】
2 親と子が安心して自立した生活を送れるまち 【要保護支援】	(1) 社会的養護・支援の必要な子どもへのきめ細かな支援	① 児童虐待防止対策の充実 【方向性のポイント】 ・虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、関係機関との緊密な連携、情報の収集及び共有を推進する。 ② ひとり親家庭の自立支援の推進 【方向性のポイント】 ・ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、自立を促進するための子育て・生活支援、就業支援、経済的支援の充実を図る。 ③ 障害のある子どもや家庭への支援の充実 【方向性のポイント】 ・早期発見、早期療育の推進を図るため、妊婦や乳幼児に対する健康診査、保健・医療・福祉・教育等の円滑な連携、児童発達支援センターによる地域支援や専門的支援、相談支援などの充実を図る。	○関係機関との緊密な連携による子どもの虐待防止対策事業や、虐待等子どもに関する家庭児童相談、養育支援訪問事業、乳児院・児童養護施設への支援 ○中高生と赤ちゃんふれあい交流事業 など ○ひとり親家庭の生活相談や、母子生活支援施設利用者への支援、母子家庭自立支援給付金事業 ○学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）や、児童扶養手当の支給、一人親家庭等医療費助成 など ○プロジェクトU-8事業や就学相談・巡回相談支援事業による発達障害等の子どもと保護者を対象にした就学前からの途切れのない支援の実施 ○あけぼの学園における発達の課題のある子どもや保護者の療育等専門的支援 ○発達に関する相談支援や、妊婦一般健診、乳幼児健診の実施 ○障害児保育支援や、学童保育所障害児対応に対する指導員の配置支援や研修、学童保育所指導員研修事業、 ○児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援に対する障害児通所支援給付 など
3 健康で安心して子どもを産み育てられるまち 【健康・安心】	(1) 安心して妊娠・出産できる環境の充実 (2) 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進	① 安全な妊娠・出産への支援の充実 【方向性のポイント】 ・妊婦に対する健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導などの推進を図る。 ② 妊娠期からの切れ目のない相談体制の充実 【方向性のポイント】 ・妊娠・出産・育児に関する不安を軽減するための相談体制を推進 ① 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実 【方向性のポイント】 ・乳幼児の健康を確保するための健康診査や指導、予防の推進 ② 乳幼児期からの歯科保健対策の充実 【方向性のポイント】 ・親と子の歯の健康づくりと啓発 ③ 望ましい食習慣の推進 【方向性のポイント】 ・健やかな成長を育む正しい食習慣や実践方法の指導、助言	○母子健康手帳の交付 ○妊婦一般健康診査事業 ○妊婦と配偶者など家族を対象にした育児学級「パパママ教室」 など ○妊産婦・乳幼児相談→妊産婦・乳幼児訪問指導→こんにちは赤ちゃん訪問事業→育児相談事業、子育て支援事業での育児相談事業、心理発達相談事業、親子教室「ラッコ」、「イルカ」 など ○乳児一般健康診査事業（4か月児・10か月児）、1歳6か月と3歳児健康診査事業 ○健康と感染症の流行を防ぐ予防接種事業 など ○デンタルマタニティスクール（子どもの歯や妊娠中に起こりやすい口の中の異常に対する予防法、歯科健診など） ○幼児歯みがき教室「歯ハハの教室」や育児相談 など ○乳幼児食教室や育児相談、妊産婦・乳幼児相談、乳幼児訪問による相談・指導 ○子どもの生活リズム向上を図る実践活動等の実施
4 社会全体で子育て家庭を支えるまち 【社会全体で支援】	(1) 仕事と生活の調和の推進 (2) 働きやすい環境の充実	① ワークライフバランスの促進 【方向性のポイント】 ・仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための啓発・普及 ・企業及び民間団体の好事例の情報提供等や研修、アドバイザーの派遣 ・積極的に取り組む企業の社会的評価、支援 ② 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及 【方向性のポイント】 ・男性の育児参加の促進は、育児に参加したいという男性自身のワーク・ライフ・バランスの実現だけでなく、配偶者である女性の就業継続という点においても重要。 ① 多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実 【方向性のポイント】 ・多様な働き方に対応した子育て支援サービスの充実	○妊婦健康相談（母性健康管理指導事項連絡カードの使用について啓発）など ○子育てに興味のある男性を対象に、体験講座を交えた父親の子育てマイスター養成講座を実施 ○育児学級パパママ教室における妊婦と配偶者への妊娠中の健康管理や配偶者の妊娠模擬体験等を実施 など ○特別保育（乳児対象の保育、延長・保育・休日の保育）や病児・病後児保育、認可外保育所の受入の推進 ○ファミリー・サポート・センター事業、学童保育事業、児童館事業 など